

住民票の写し等の郵送請求について

- ①請求方法 下記のことを同封し、送付してください。
1. 住民票の写し等交付申請書（次頁参照）
 2. 本人確認資料 運転免許証、個人番号カード、特別永住者証明書、在留カード等顔写真付証明書1点
お持ちでない場合は、各種保険証、年金手帳（氏名・生年月日記載のページ）年金証書、顔写真付き社員証、キャッシュカード等のいずれか2点のコピー
 3. 返信用封筒（郵便番号・住所・氏名を記入し、切手を貼ったもの。）
 4. 手数料1通300円（定額小為替）
※定額小為替は郵便局で購入してください。
- ②注意事項
1. ご返送先は原則住民登録地となります。住民登録地以外のご返送を希望される場合は、申請書欄外に返送先の住所及びそちらへ送付する理由も記入し、返送先住所が確認できる資料のコピーも送付してください。
 2. 本人もしくは同一世帯以外の方が申請される場合は、ご本人様からの委任状が必要です。（債権者等の特別な事情がある場合を除く）
 3. 内容に不備がある場合は、やむをえず返送させていただくことがあります。ご了承ください。
- ③あて先 〒671-1592
兵庫県揖保郡太子町鷗280番地1
太子町役場町民課

